
プロジェクト **ASAF 対応**項目 **ASAF 議題に対する対応計画**

本資料の目的

1. 本資料は、ASAF 対応専門委員会における検討状況について報告を行うとともに、検討の進め方や検討を行っている個別の論点についてご意見をいただくことを目的として作成している。
2. ASAF 対応専門委員会は、次の通り、専門委員会を開催し、ASAF 会議に向けた検討を行っている。
 - 第 1 回：6 月 20 日¹
 - 第 2 回：7 月 29 日
 - 第 3 回：8 月 26 日
 - 第 4 回：9 月 13 日（予定）

2013 年 9 月に開催予定の ASAF 会議における議題

3. 2013 年 9 月 25、26 日に開催予定の第 2 回 ASAF 会議（ロンドン）における議題は、次とされる見込みである（未確定）。
 - 金融資産の減損
 - リース
 - 保険
 - マクロヘッジ
 - 開示
 - 概念フレームワーク（慎重性について）
4. 上記のうち、金融資産（減損）については、7 月 5 日に IASB にコメントレターを提出済である。
5. また、改訂公開草案が公表されているリース及び保険に関しては、それぞれの専門委員会で議論を行い、公開草案に対するコメント対応を開始している。このため、8 月 26 日に開催された ASAF 対応専門委員会では、これまでの検討状況の報告を行っている。
6. マクロヘッジに関しては、本年第 4 四半期にディスカッション・ペーパーが公表される予定であり、9 月 13 日に開催予定の ASAF 対応専門委員会において、審議するこ

¹ 専門委員会等の開催年度について、特に記載がない場合、2013 年を指すものとする。

とを予定している。

7. 開示については、7月29日に開催されたASAF対応専門委員会において、IASB開示フォーラムのフィードバック文書について概要説明を行っている他、9月13日に開催予定のASAF対応専門委員会において、9月13日に開催予定のASAF会議に関する追加資料について審議を行うことを予定している。
8. 概念フレームワークについては、ASAF対応専門委員会において、次のように、審議を行っている。

ASAF 対応専門委員会における概念フレームワークに関する検討状況

9. 概念フレームワークについては、2013年7月18日にディスカッション・ペーパー(以下「概念DP」という。)が公表され、コメント期限は2014年1月14日となっている。概念DPは、次の構成となっている(除く、付録)。

セクション	内 容
セクション1	はじめに
セクション2	財務諸表の構成要素
セクション3	資産と負債の定義を補助するための追加的なガイダンス
セクション4	認識及び認識の中止
セクション5	持分の定義及び負債と資本性金融商品との区別
セクション6	測定
セクション7	表示及び開示
セクション8	包括利益計算書における表示ー純損益とその他の包括利益
セクション9	その他の論点

10. 6月20日に開催された第1回ASAF対応専門委員会においては、2013年4月までのIASBボード会議におけるアジェンダ・ペーパーをベースに、以下の項目に関連する概要説明を行った。
 - (1) セクション2：財務諸表の構成要素
 - (2) セクション4：認識及び認識の中止のうち、認識
 - (3) セクション5：持分の定義及び負債と資本性金融商品の区別

- (4) セクション6：測定
 - (5) セクション7：表示及び開示
 - (6) セクション8：包括利益計算書における表示－純損益とその他の包括利益
 - (7) セクション9：その他の論点のうち、有用な財務情報の質的特性
11. 7月29日に開催された第2回 ASAF 対応専門委員会においては、概念フレームワークのディスカッション・ペーパーに基づいて、以下の項目について概要説明を行った。
- (1) セクション1：はじめに
 - (2) セクション7：表示及び開示（全般）
 - (3) セクション9：その他の論点

さらに、セクション7の表示及び開示に関連して、2013年5月にIASBから公表された開示フォーラムのフィードバック文書についても概要説明を行った。

12. また、8月26日に開催された第3回 ASAF 対応専門委員会では、次の項目について概要説明を行っている。
- (1) セクション3：資産と負債の定義を補助するための追加的なガイダンス
 - (2) セクション4：認識及び認識の中止のうち、認識の中止

また、次のセクションについては、2013年4月までのアジェンダ・ペーパーからの変更点を中心に説明を行っている。

- (3) セクション6：測定
- (4) セクション8：包括利益計算書における表示－純損益とその他の包括利益

今回の委員会における審議事項

13. 委員会においては、金融商品、リース、保険については、別途検討を行っている他、開示については、開示フォーラムのフィードバック文書等について、これまでご審議をいただいている。
14. 概念フレームワークについて、今後、概念DPへのコメント対応において包括的な審議を行うことを予定している。このため、今回の委員会では、8月26日に開催されたASAF対応専門委員会で議論された概念DPにおける論点の中でも、国内関係者の関心が特に高い当期純損益とその他の包括利益（セクション8）、及び測定（セクション6）に関する点²に関して、別添資料をベースにご審議をいただきたい。

² 本ペーパー第3項に記載の通り、当期純損益とその他の包括利益、及び測定に関する点は、2013年9月に開催予定のASAF会議において議論されることは予定されていない。なお、慎重性については、9月9日に開催予定の委員会において審議いただくことを予定している。

ディスカッション・ポイント

- ASAF 対応専門委員会における検討の進め方について、ご質問やご意見はあるか。
- 概念 DP のうち、当期純損益とその他の包括利益、及び測定に関する内容について、ご質問やご意見はあるか。

以 上